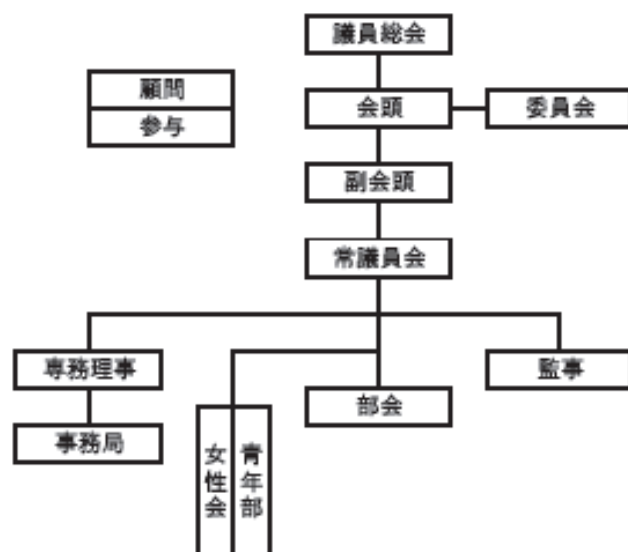
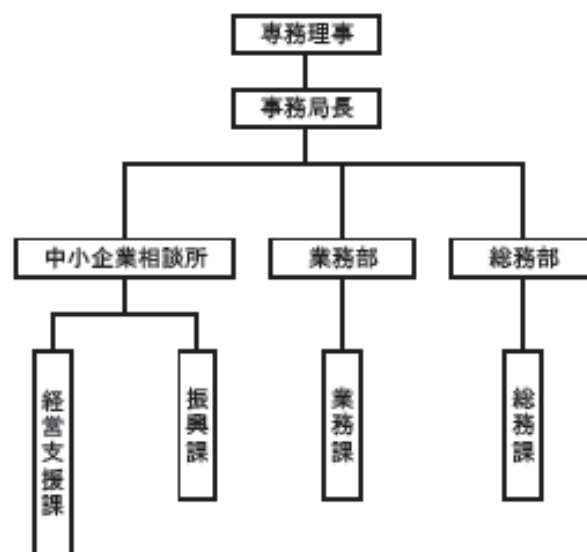


### 〈 役員・議員・会員 組織図 〉



### 〈 事務局 組織図 〉



### 〈 部 会 〉

業種によって以下のいずれかの部会に必ずご所属いただきます。

部会名	主な構成業種
<b>建設業部会</b>	総合工事業、職別工事業、一般土木建築工事業、設備工事業、造園工事業 等
<b>工業部会</b>	各種製造業 食料品・繊維・家具・紙・プラスチック・金属・電気機器 等
<b>商業第一部会</b>	各種商品卸小売業 繊維・衣服・身の回り品・書籍・スポーツ用品・ペット 等
<b>商業第二部会</b>	食料品卸小売業 等
<b>商業第三部会</b>	各種商品卸小売業 建築材料・金属・自動車・家具・家庭用機械 等
<b>金融保険業部会</b>	銀行、信用金庫、貸金業、証券業、保険業 等
<b>保健環境衛生部会</b>	飲食業、洗濯業、理美容業、旅館業、冠婚葬祭業、ペットのトリミング 等
<b>サービス業部会</b>	不動産業、運輸通信業、電気・ガス供給業、情報サービス業、生活関連サービス業 等
<b>法務医療教育部会</b>	士業、個人教授所、経営コンサルタント業、医療業、教育業、福祉業、学術研究機関 等

1. 主たる部会の他に所属したい部会がある場合、従たる部会として2つまで所属できます。
2. 旧沼南町及び柏市外に事業所等を有する会員は、特別会員とし、従たる部会として所属します。